

先進地に学ぶ 行政視察報告から

議会広報特別委員会

期 日 平成19年8月21日(火)～
8月22日(水)

◎茨城県 ひたちなか市

【市民のこえ】と【議員控え室】は、読者である市民にやわらかい印象を持ってもらう効果がある。

この二つの記事は、市内に4つある中学校区単位に編集委員が市民に投稿を依頼しており、基本的に内容を問わず掲載している。

◎福島県 須賀川市

紙面作りに【事前告知型】を採用しており、ページ数も8ページと少ない。同市には、地元ローカル紙が2紙あり、毎日、夕刊として発行されている。一般質問のページは、あえて議会報には掲載せず、地元紙の掲載に任せた形になっている。

教育民生常任委員会

期 日 平成19年10月10日(水)～
10月12日(金)

◎新潟県 三条市

【放課後子どもプラン事業】

平成19年度より文部科学省の放課後子どもプランが示されたことに伴い、『放課後子ども教室』と『放課後児童クラブ』の取り組みを地域の大人と地域の子どもの交流の場として実施している。

7小学校区で実施を予定しており、運営予算は9千2万3千円を計上している。

◎大町市

【高齢者筋力向上トレーニング事業】

通所型の介護予防事業として、身体機能面からの転倒・骨折や閉じこもり予防を目標に、筋力向上トレーニングを行い、高齢者の廃用性機能低下などによる身体機能の改善や日常生活動作の円滑化を図る。

総務財政常任委員会

期 日 平成19年10月22日(月)～
10月24日(水)

◎北海道 美幌町

【移住・定住支援施策】

退職時期を間近に迎える「団塊の世代」等の「第二の故郷探し」の動きを踏まえ、道内の受入体制の整備の一環として、ワンストップ相談窓口を設置し、既存の資源を活用しながら、美幌ふるさと体験(ちよつと暮らし体験)他3つの事業を行っている。



大町市の高齢者筋力向上トレーニング事業

◎北海道 斜里町

【行政改革及び行財政の構造的改革】

平成13年度から始まった第3次行政改革は、地方自治体の行財政環境が大きく変化し、厳しくなることが明らかとなったため、平成16年度に新たな行財政環境に即した「行財政の構造的改革」を加え、期間を平成20年度までとした。その主な内容は次のとおりである。

小さな行政

● 事務事業の外部委託と民間移行

● 行政組織・職員給与の見直し
住民と行政との協働

● 公共事業の民間活力活用

● 民間組織との協働

公平な負担

● 団体補助・負担の適正化

● 収入の確保

建設産業常任委員会

期 日 平成19年10月23日(火)～
10月25日(木)

◎熊本県 荒尾市

【地域再生事業(空き店舗の目立つ中心商店街の再生事業)】

地域再生事業は、学生・市民・世代をつなげる事業としての側面を持つとともに団塊の世代の地域デビューの機会も併せ持っている。

また、手作りの事業として、(大きな設備投資の不要な)リスクの少ないスモールビジネスを目指している。

郊外のショッピングセンターに行くことのできない高齢者が気軽に買い物できる環境になり、地域のコミュニティの活性化も期待できる。

◎鹿児島県 出水市

【観光振興・交流プロジェクト】

○ツルの恩返し便交流事業
一口3千円としてツルの里会費を募り、出水市特産の焼酎・ミカン等を会員に送る事業である。

この事業を支えているのは鹿児島県人会及び関東ふるさと出水会(出水市出身者約千7百人)会員等である。

この取り組みは、いわゆる【ふるさと納税制度】が施行された時に出水市に大きく貢献することが期待できる。